

農業支援サービス事業緊急拡大支援事業

農業支援サービス事業の拡大に向け、新たにサービス事業に取り組む事業者や既に取り組んでいる事業者の事業拡大に必要な農業機械の導入を支援します。

1 サービス事業者とは

農業現場における作業代行やスマート農業技術の有効活用による生産性向上支援等、サービスを提供することで対価を得る業種のこと。

【サービス事業分類】 ※農林水産省HPより

作業サポート型			判断サポート型	
○専門作業受注型 播種や防除、収穫などの農作業を受託し、農業者の作業の負担を軽減するサービスです。 ニンジャワークステクノロジーズ(株)  ドローンを活用した農業散布作業を代行 (株)ミズホ商会 水稲や畑作物における、土づくり、播種から収穫までの各種作業を代行。スマート農機で高効率作業に特化。 	○機械設備供給型 機械・機具のリース・レンタル、シェアリングにより、農業者の導入コスト低減を図るサービスです。 inaho(株) 自社で開発した自動収穫ロボットのレンタルサービス  (株)サングリン太陽園 ラジヘリ等を活用した防除作業受託のほか、ドローンを共同で利用する農業者向けのシェアリングサービスを提供 	○人材供給型 作業者を必要とする農業現場のために、人材派遣等を行うサービスです。  YUIIME(株) 各地の繁忙期に着目して社員を専門的に育成・派遣 アグリトリオ(株) 労働力を要する農業者と適した作業者のマッチングが可能な農業求人システムを開発 	○データ分析型 農業関連データを分析して解決策を提案するサービスです。  テラスマイル(株) 生産や市況などのデータを分析し、最適な出荷時期などの提案により農業経営をサポート (株)はれると 施設園芸における生産性カイゼンに向けた労務管理システム「agri-board」を開発・提供 	

複合サポート型（上記4種類の複合型）



(株)オプティム

センシングに基づく農薬ピンポイント散布等の栽培管理ソリューションを無償で農家が活用。オプティム社が、生産物を農家から買取り、販売

2 支援概要

(1) 事業実施主体

サービス事業者(法人・個人等、サービス事業に取り組む者)

(2) 要件

概ね県域で農業支援サービスを提供するサービス事業者

(3) 補助率・補助上限

1/2以内(1サービス実施主体あたり上限1,500万円)

(4) 対象機械

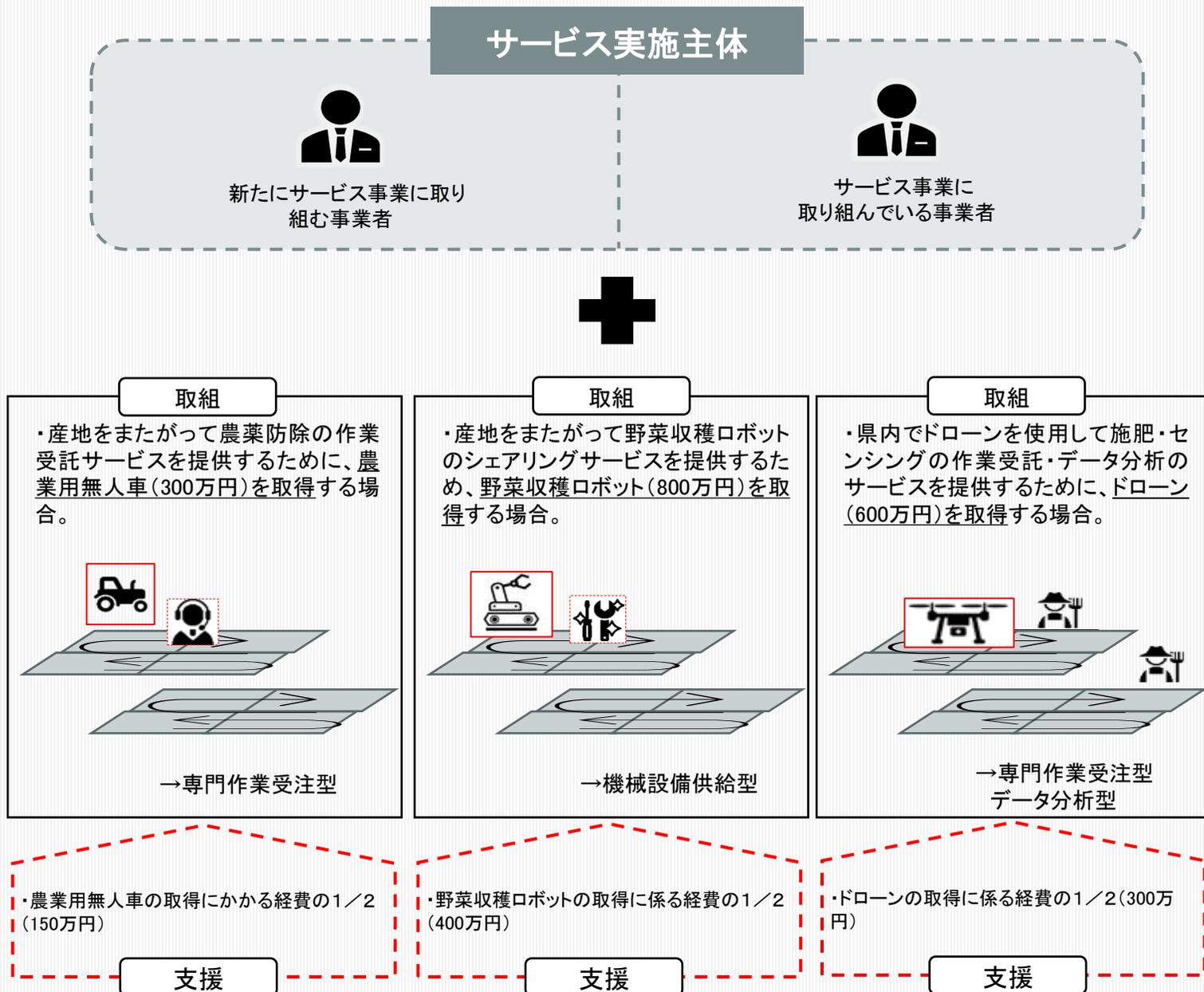
農業支援サービス事業の拡大に必要な農業機械

※ 対象となる機械は50万円以上(税別)であること

(5) 成果目標

サービスを活用する経営体数の増加

3 事業実施イメージ



※ 専門作業受注型サービス事業者については、受委託契約の下で農作業を代行するものとします。

※ 県を超えてサービス事業を展開する事業者が事業活用を希望する場合は、国が直接採択する事業がございますので、まずは県へ御相談ください。

4 事業採択までの流れ・問い合わせ

【事業採択までの流れ】

- 本事業は、市町を通じて実施します。
- 事業の申請にあたっては、市町の農政担当窓口にご相談の上、採択要件等を確認の上、市町へ要望を提出します。
- 国は、事業実施主体の事業要望内容に対してポイント付けを行い、予算の範囲以内でポイント上位順から事業要望を採択します。

【お問い合わせ】

- 本事業の活用を希望する法人等におかれましては、市役所・町役場の農政担当の窓口、又は所管の農業振興事務所企画振興部、県生産振興課まで御相談ください。